

2025年2月

行政機関各位

大地みらい信用金庫

行政機関からの預金等調査業務の電子照会対応の開始 および手数料の新設について

平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

当金庫では、デジタル庁・金融庁からの預金等調査業務のデジタル化要請を踏まえ、信用金庫の中央機関である「信金中央金庫」と連携し、行政機関等からの預金等調査業務につきまして、照会・回答事務の電子化(以下、「電子照会」という)を開始いたします。

また、電子照会の開始に伴い、電子照会による回答1件あたりの「預金等調査手数料」を新設し、電子照会の開始にあわせてご請求させていただくことといたしましたので、事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

今後も、地域デジタル化の推進により地域全体の生産性向上に取り組んでまいります。

記

1.電子照会の概要について

行政機関等において、電子照会サービス事業者が提供する「電子照会サービス」(※)を導入していただくことにより、預金等調査業務にかかる依頼・回答について電子データでの授受が可能となります。電子データは「信金中央金庫」(電子照会における当金庫の業務委託先)を経由して、当金庫の顧客データ管理を委託している「一般社団法人しんきん共同センター」に送られ、システムにより預金調査を自動実施し、回答データを作成します。

※(株)NTTデータの「pipitLINQ」または SocioFuture(株)の「DAIS」が対象となります。

2.電子照会の開始予定日について

2025年4月21日(月)からの開始を予定しております。

3.電子照会にかかる手数料新設について

電子照会の開始に伴い、次のとおり電子照会にかかる「預金等調査手数料」を新設し、2025年4月21日(月)以降の回答分から適用させていただきます。手数料金額は、回答データ1件(1レコード)あたり「33円」(税込)とし、回答分は月末締めで翌月に請求させていただきます。

電子照会による「預金等調査手数料」

●回答データ(レコード)1件あたり33円(税込)

※「pipitLINQ」または「DAIS」による調査依頼に限ります。

※回答分は月末締めで翌月に請求させていただきます。

※原則として個別契約は締結いたしません。

4.本件にかかるお問い合わせ先

大地みらい信用金庫 業務ソリューション部 TEL: 0120-047-361

以上

